

平成28年4月1日採用予定

土浦市社会福祉協議会職員募集

第1次試験日

10月18日(日)

試験時間/午前9時～午後0時45分

☎土浦市社会福祉協議会総務係

(〒300-0036 大和町9-2 ウララ2 4階 ☎821-5995)

職種・受験資格

①保健師/2人程度

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、当該資格取得者または平成28年3月31日までに当該資格取得見込みの方

②主任ケアマネージャー/2人程度

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、当該資格取得者、平成28年3月31日までに当該資格取得見込みの方または主任介護支援専門員研修受講資格を満たしている方

※採用予定人員は、変更になることがあります。

試験会場

土浦市総合福祉会館(大和町9-2 ウララ2 4階)

申込期間

9月10日(木)～10月1日(木)(当日消印有効)

申込方法

土浦市社会福祉協議会にある申込書に必要事項を記入し、所定の申込書を郵送または直接
※詳しくは、社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

厚生労働省からのお知らせ

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは?など、ご心配の方は下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口(通話料はかかりません)

0120-818211

受付時間8:30～21:00(平日および土日)

Q & A

Q 今回の不正アクセスにより、私の年金そのものがなくなったり、減ってしまうことはないのですか。

A ○今回の不正アクセスにより、皆さまの年金そのものがなくなったり、減ったりすることはありません。
○皆さまへの年金支払いの基となる年金記録を管理するシステムからの情報の流出や年金記録の改ざんは確認されていません。
○なお、流出した基礎年金番号は新しい番号に変更いたします。番号が変わっても、皆さまの他の年金記録は変わりません。

Q 流出した情報を使い、他人がなりすますことで、私の年金が横取りされることはないのですか。

A ○横取りにより、皆さまに年金が支払われなくなることはありません。年金は、ご本人に確実に支払います。
○年金はご本人名義の口座に振り込みます。流出した情報を使い、他人が年金の振込先を変更することはできません(振込先を変更するためには、金融機関の証明印やご本人の預金通帳の写しなどにより、日本年金機構がご本人の口座であることを確認します)
○ご不審な点やご不明な点があれば、日本年金機構専用電話窓口やお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 年金の支払いに滞りはできませんか。

A ○年金の支払いが滞ることは、ありません。
○万が一、支給日の15日を過ぎても支払いがない場合には、お近くの年金事務所にお問い合わせください。